

D 学校教員需給調査

この調査は昭和28年、統計法により指定され、3年毎に実施されるもので、こゝで3回目の調査である。

目的は、公立私立の高等学校以下の本務教員の異動の実態を明らかにし、教員養成計画の基礎資料とするもので、文部省の依頼調査として、県教育委員会が実施したものである。

調査の要点は、昭和33学校年度および昭和34年4月1日～6月1日までの

- (1) 職名別、新採用と転入者の数
 - (2) 月別、新採用者数
- および昭和33学校年度における。
- (3) 職名別、転出・退職・死亡者数
 - (4) 月別、退職・死亡者数
 - (5) 新採用、退職・死亡者の職名区分別・担任教科（中学校・高等学校）

などの異動した本務教員数である。

なお、小・中学校は昭和31・32年度間の、同種校以外からの転入者、同種校以外への転出者、退職、死亡者数についての調査を併せて行った。

この結果は、概況、構成比を付して「資料第29号」で公表した。

E 職場における学歴構成の調査

この調査は、文部省からの依頼調査である。文部省は、経団連の協力で、昭和29年に第1回を実施し、今回で2回目である。

調査の目的は、高等学校および中等学校に対する、社会の要請を適確には握し、これに対応する合理的な人材養成の計画樹立の基礎資料とするものである。

調査の対象は従業員50名以上の、県内の事業所（昭和32年事業所調査準拠）から、産業部門別、従業員規模別区分で、30事業所（公営および民営）を任意抽出で選定し、その従業員について調査した。

この調査では、対象事業所の選定、調査用紙の送付迄を県教育委員会が担当し、集票分析は文部省が行ったので、本県関係の結果は、当所からは公表されない。

F 学校基本調査

県教育調査研究所が県統計課の調査に協力し文部省の説明会や統計課との研究県内説明会への出席など、学校教育課や財務課と共に、積極的に協力した指定統計である。

当所では、この調査結果から、集計、分析、年次系列などの統計処理を行い、「学校統計要覧」を編集刊行し教育行政施策の資料とした。

G 学校教員調査

学校教員需給調査とともに、3年毎に調査される指定統計である。

この調査は学校基本調査と同様、県統計課の事業であ

るが、学校教育課とともに、統計課の要請に応え、調査の研究打合せに参画し協力した。

H 表彰

昭和33年度調査統計の功績者として34年度において文部大臣表彰を受けたもの下記のとおりである。

- a, 高等学校教育課程調査
 - ・福島農蚕高等学校
- b, 地方教育行財政調査
 - ・富久山町教育委員会
 - ・表郷村教育委員会
 - ・金山町教育委員会
 - ・好間中学校

2 教育研究

福島県教育調査研究所処務規程に、①庶務係、研究係及び調査係を置くことあり、又この係の学校に直接関連した事務には、①に教育図書室及び教育資料室の経営に関すること。②に教育に関し必要な研究調査を行うこと、実験学校に関すること。③に教育に関する統計調査の企画、及び実施に関することなどがある。

昭和34年度において、研究係が行った結果の概要を以下に記して、当年度の事務報告と致します。

A 非行傾向児の早期発見に関する研究

1, 目的

3ヶ年継続研究としての第2年度は

① 性格指導表、家庭環境診断テスト、性格検査、問題行動診断テスト、性格検査、問題行動診断テスト、診断性向性検査、道徳性診断検査を、グリュックの犯罪予測及び林博士の仮釈放の予測に用いた数量化にならって、数量的な表現ができるようにする。

② 非行又はその傾向児を早期に発見することを、直接の目的とした検査の作成の下準備として、上記の各検査から、非行児の分別に効果のある“問”を検出する。

2, 実験学校・研究員

研究の目的に沿った正常群と非行群の設定、及び研究に協力を求めるため、福島県教育調査研究所規則第3条6項及び第6条により、次のように実験学校、研究員を定めた。

実験学校	校長	研究員
a, 福島市立第一中学校	根本小平治	清野 昭善
b, 福島市立第二中学校	西沢 長吉	長谷川磐雄
c, 福島市立第四中学校	瀬戸 春雄	平林 徳雄
d, 郡山市立郡山第二中学校	森川藤次	大越 清
e, 郡山市立郡山第四中学校	新田清吾	根本 安恵
f, 須賀川市立須賀川第一中学校		
	菅野 増見	矢吹 哲男
g, 須賀川市立須賀川第二中学校		